

軽減され、前年度対比1,300万7,078円の減となりました。

3項特別損失については、冬期水道料金精算還付金、不納欠損処分金など308万5,187円でございます。なお、この欠損処分につきましては平成12年度から15年度分の61件で、転出後所在不明、会社倒産、自己破産など時効になったもので回収不能と判断いたしまして、不納欠損処分させていただいたものでございます。

次に、47ページをごらんください。資本的収支明細書についてご説明申し上げます。

初めに、収入でございますが、第1款資本的収入の総額は5億4,588万5,950円で、前年度対比1億2,374万5,900円、29.3%の増となりました。

内訳につきましては、1項企業債は、備考欄の各事業費に充てられたもので4億3,610万円、前年度より1億180万円の増。

2項分担金及び負担金は、消火栓設置工事に伴う一般会計負担金で204万7,500円。

3項国庫補助金は、長井ダムへの補助金及び石綿セメント管更新事業補助金で7,850万7,000円、前年度より2,558万1,000円の増。

4項その他の補償金は、公共下水道事業に伴う配水管布設替工事費など1,689万3,450円。

5項出資金は1,233万8,000円で、地方公営企業法の繰り出し基準に基づき一般会計から繰り入れさせていただいたものでございます。

水道48ページをお開き願います。支出でございますが、第1款資本的支出の総額は10億2,186万2,219円で、前年度より2億3,132万5,962円、29.3%の増となりました。

内訳につきましては、1項1目事務費は建設に関する職員人件費などでございます。2目第4次拡張事業費は5億4,702万5,469円で、前年度より1億8,858万3,407円の増でございます。内容につきましては、清水町浄配水場更新事業及び石綿セメント管更新事業など、実施いたし

たものでございます。なお、清水町浄配水場更新事業につきましては、本年3月から一部完成施設の稼働を開始しております。また、石綿セメント管更新事業については20年度末において計画更新総延長29.6キロメートルのうち、約24.7キロメートルが完成し、進捗率で83.6%に達しております。49ページをごらんください。

3目水源開発費は3,762万2,637円で、長井ダム使用権に係る負担金及び企業債利息でございます。4目配水施設整備費は6,290万6,407円で、前年度より3,842万5,938円の増でございます。単独の配水管布設工事費、そのほか県及び市の事業に伴う配給水管布設替工事費などでございます。5目資産購入費は1,867万4,660円で、量水器の購入、平山浄水場の継電器設置及び平山浄水場時庭系送水電磁流量計の交換などです。

次に、2項1目企業債償還金につきましては、3億3,728万9,717円で、前年度対比214万143円の減となりました。

3項1目出資金は地方公営企業等金融機構への出資金100万円でございます。

ただいま支出で説明申し上げました建設改良や資産購入費などの明細書につきましては、水道18ページから24ページまでに記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、平成20年度長井市水道事業会計決算の概要でございます。よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

平成20年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○蒲生吉夫委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

蒲生光男委員の総括質疑

○蒲生吉夫委員長 議席番号6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 通告しておりますのは2点でございます。1番の関係については、主に税務課長にお願いしたいと思います。2番目については文化生涯学習課長及び教育長、1、2番の総体的なことについては市長からお尋ねをさせていただきます。

まず、平成20年度の収納率への対策本部の関係でございますけれども、この関係につきましては毎年この決算議会で質問させていただいております。答弁を聞くまでもないわけですが、主要な施策の成果報告書の16ページに収納率向上対策本部の活動の結果等について詳細にわたって記載されております。この資料と重複、もちろんするかと思っておりますけれども、20年度としての対策本部の取り組みの経過について、くどくならない程度に、ここに記載されていないことで特徴的なことがもしあれば、など含めて答弁を税務課長からいただきたいと思っております。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

手短にということでもございましたので、実際に取り組みましたのは、ここに成果の報告書に記載いたしました、大きく分けて各戸に口座振替のお願いをしに行ったことと、もう一つは西庁舎、県の税務課の職員の協力を得まして特別徴収の事業所を1事業所でも多くしようというふうな取り組み、2つの取り組みを昨年はいしたところでございます。以上でございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 簡単ですけれども、金額

的に税務概要なども見させていただきますと、成果がそれなりに上がっているようでございますので、その点についてはいかがですか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

実際になかなか口座振替につきましては、長井市の場合、基本的に率が低いということで昨年ほどはどうかといいますと善良な納税者といえますか、滞納のない納税者を主に回りまして底上げを図ろうとしたわけでございますが、314世帯ほど回りまして、このとおりにちを4月30日で区切っておりますが、96名ほどから協力をいただいたと。

あと地方税法においては、所得税を源泉している事業所は特別徴収、住民税についてもしなければならないというふうになってございますが、なかなか理解が進んでおりませんで、59事業所を抽出しましてその中からどうしてもご協力いただきたいという37事業所を回ったわけでございますが、ご理解をいただいたのが6事業所ということで、これも県と今協議をしておりますので、進めたいと思っておりますし、なかなか口座振替についても少しずつの成果しか上がっていないというふうなことでもございまして、これから収納率向上対策本部でどんなことを考え、実施に移していったらいいのか、今いろいろ検討中でございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 税務概要の44ページ、13市一般市税収納率の推移っていうのを見ますと、平成16年度、17年度、18年度と順次この成績が上がってきておりまして、19年度は98.08%、これは現年度分です、になっているわけですね。村山は98.45ですから、ほぼそれに匹敵するような数字まで上がってきています。20年度は若干落ちてはいますが、それでも13市の中で5番目というふうになっています。滞繰分も含めた合計になりますと、19年度から20年度は2

ランク上がりまして6番目と。この収納率だけを見ますと、このように成果が上がってきていると。これは収納率向上対策本部としての成果がこの数字にあらわれたものなのだというふうに思われますか、それともまた別な要因がございますか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

収納率向上対策本部の取り組みの成果もやっぱり基本的にはあろうかと思いますが、この効果の半分以上といたしますか、は現在の収納係で取り組んでいる徴収の方法といたしますか、それが徹底され、実を結びつつあるというふうに思っております。ウエートとしますと、係の取り組みの方のウエートがこの上昇に貢献している度合いが高いものと、このように理解しております。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 せっかくその収納係の方の取り組みが効を奏してきているんだというお話ございましたので、例えばどういったことについてどのような取り組みをしておられることですか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

昨今の日本の国の徴収の方法の流れでございますが、滞納されておる方について財産調査、預貯金の調査、そういういただけるものの調査を徹底してやっていくというのが現在の徴収の流れでございます、そこに全力を傾注して本日もそういう仕事を進めていると、そういうふうな中身の効果があらわれてきているものと考えております。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 わかりました。

税務概要の34ページ、ここに年度別の差し押さえ状況というのがございまして、例えば19年度比で見ますと、合計欄で2.3倍、5,500、

5,600万円ぐらいから1億2,700万円、2.3倍になってるわけですね。中でもこの預貯金に關しまして940万円から4,400万円ということになっておりますから、これが4.7倍に上がっていると。

それから、この換価処分の状況ですけれども、これについても19年度比2.5倍、中でも預貯金、賃料というのが大きいウエートを占めていると。今それは収納係の方で徹底してやった結果、こういう状況になったんだとこういうことのご理解でよろしいわけですか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、そういう徴収の方法が主流となってきておるものですから、係として精いっぱいあらゆる限りの努力をして、そういうものの調査をし、見つかったものについては速やかに差し押さえ、換価の手続を進めてまいった結果がこのような数値になってあらわれておるものでございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 差し押さえに至る経過なんですけれども、納期限後20日以内に督促状を出さなければならない。そして督促状を出しまして、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに、その督促に係る法人の道府県民税に係る地方団体の徴収金を完納しないときは差し押さえをしなければならない、こうなっているわけですね。10日以内に差し押さえをしなければならない、こうなっているわけなんですけれども、これはかなり過激な内容のように私は感じるんですが、これもこのとおりにできるものなんですか。また、今回のケース、差し押さえした件数ですね、これと比較した場合、どういうふうな状況ですか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

ただいまの蒲生議員のご質問の中でいろんな説明があったわけでございますが、納期限後20

+

日以内に督促をしなければならない、そして督促状を発布してから10日を経過する日まで納めてこなかった場合は差し押さえと、こういうふうになっておりますが、滞納の原則といたしますか、滞納とはどういうことかというのが2つございまして、その1つでございます。

ところが、例えば固定資産税は4回に分けていただいておりますけれども、1回に督促状を発布する件数が昨年度実績で1,600通ぐらいでございます。そうしますと、1,600通に対して督促をするわけですが、そのうち1,600通全部10日以内に入るってようなことはほとんどございまして、集計はとっておりませんが、この法律どおりの督促状を発布した日から10日目までに入らない人全部について差し押さえとなりますと、とても市の職員全員がかりでも、さて、どうなのかというぐらいなボリュームになろうかと思えます。ただ、こまい件数については押さえておりませんので、お答えできないわけですが、大変な量になるということでございます。

そして今回のこの実績につきましては、何回も何回も催告書やさまざまなお願いをしましても納付に至らないということでございますので、半年、1年、1年半、2年と経過したような、そういう長期にわたって未納になっておる方というふうにご理解いただいておりますかと思えます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 そうしますと、そういうふうな定めにはなってるけれども、実際10日以内に差し押さえるなんていうケースは、まずないのだということですよ。だから、現実的にはほとんど不可能なことがこのこういうことに記載されておるということです。そうしますと、今回差し押さえに至ったケースっていうのは何回も何回も収納係の方で督促状を出して、そして不誠実な対応の場合に万やむを得ず差し

押さえに至ると、こういうふうになったということだと思いますけれども、そうしますと、私はある意味心配するのは過度な取り立てやなんかで、弱い者いじめみたいなことがなされてないのかという心配もするんですが、そういったことは決してないというふうな理解の仕方よろしいですか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

この徴収の世界におきましては、税金は取るか落とすか押さえるか、消滅時効は昔からないものであると、こういうふうに言われております。私ども徴税吏員には、裁判所など司法の執行機関の権力機構を通じてではなく、租税を徴収する権利、自力執行権が付与されておるわけでございますが、みずからこの強制手続ができるわけでございます。もし個人や地域のしがらみを言いわけに、またみずからの保身のため、この自力執行権を行使しなかった場合、職務放棄、背任行為であり、処分の対象にさえなりかねないわけでございます。

したがってと申しますか、加えて100人中98名を超える納税者が応援してくださっているわけでございますので、善良な納税者の立場で関係法令に従い、毅然と滞納整理を進めておるということございまして、ご質問のようなご心配については十分配慮をいたしておるところでございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 私もこういう質問をすることもあって、たびたび税務課長のところには訪れておりますし、収納係の皆さんの状態もある程度、そんなに詳しくはわからないわけですが、ある程度はわかっているつもりでございます。やっぱり訪問するにしてもマンパワーの関係というのは非常に大事ですよ。国保の特別徴収員の方についてもそうですが、収納の関係の強化を図るという意味においては、やは

り収納率向上にとって欠かすことのできないものでないのかなというふうに思ってますし、そういう意味で収納係の方の人的体制についてやや手薄さを私は感じるんですが、そういったことはありませんか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

過去に25年前ごろに私が初めて収納仕事をさせていただいたときに比べますと係の人員も少なく、また税務課全体も最大34名ほどおった時代があったわけでございまして、10名も少なくなっていると、滞納金額は著しく増大していると、そういうふうなことでご質問のようにありましたとおりマンパワーは不足していると感じております。

少なくとも正職員あと1名は欲しいなと思っておりますし、昨年村山市に勉強に行った際、既に村山市では銀行退職者等を雇い上げて、納税の勧奨に回っておられるというふうなこともありましたので、この後予算特別委員会でご審議いただくわけですが、10月以降2名ぐらい納税の勧奨のための臨時の職員を雇い上げたいというふうに提案申し上げているわけですが、何とかそのような方向でやっぱりマンパワー必要でございますので、督促状の件数、発布件数を少なくする意味におきましても村山に倣い、納期限を10日ぐらい過ぎた時点に入ってこない方についてお忘れではございませんかということで、1戸1戸丁寧に回れるような体制をとり、収納率の向上、督促状の発布件数を少なくしてまいりたいと、こんなふうに考えておるところでございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 滞納繰越金、滞納繰越額ですよね、これもなかなか全体的には減っていない、5億円を超えるような額がまだあるわけでございますよね。そうしますと、現年度分から、現年度分が100になれば一番望ましいわ

けですよね、滞繰が出ないわけですから。なかなかそういったことは難しいとなりますと、やはり現年度分の徴収に力を入れていく反面、滞納繰越分についてどうやって回収していくかということが、これ急務の策になってくる。収納率向上については、この市財政にとっても大変な問題でございますので、そういったことについてはマンパワーの補充をしながらでもやっていかなければいけないというのは、私としてはよくわかります。

ですので、市長にお伺いいたしますけれども、そういった要所要所の、いわゆる部門のところどころの仕事の業務量に応じた人的配置っていうのも柔軟にひとつ考えていただけるのが必要なんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○蒲生吉夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

蒲生委員がおっしゃるとおり、やはりそういった要所要所に必要な人員を配置しなきゃいけないということは基本であると思っております。残念ながら集中改革プランの中で定員適正化ということから300名が上限ということでまいりましたので、この間ずっと削減しておりまして、一方で新たな行政需要が出ておりますので、現状としてはふやすことはなかなか難しいというふうに思っており、ただ今後は収納対策についてはいろいろ検討しなければならないというふうに思っております。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 この延滞金加算金過料815万8,232円についてお伺いいたしますけれども、これは聞くところによりますと、こういうふうに書いてありますけれども、すべてが延滞金なんだということのようですね。これは本税という、もともとのところは幾らだったっていうふうにそういう分類などはされてますか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

昨年も同様にお尋ねいただいたかと思うんですが、実はこの800万円を超える延滞金が算出されるもととなった本税額については、なかなか厄介でございまして、集計をしていないといえますか、統計をとっていないのが正直なところでございます。

去年も考えてみたいと申し上げて、またことしも同じように答えるのは大変恐縮なわけですが、収納係にけさも指示をいたしまして、少しこの部分について把握できる方法はないだろうかということまで電算を担当している企画調整課の方とも調整してくれと、こんなふうにし申し上げたところで、何億に対してこのぐらいだったのかというふうなことについてはまことに申しわけないわけですが、数値を今準備していないというのが本当のところでございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 延滞金についても同じような質問をするんですが、延滞金というのはいつから延滞が開始されて、今現在の額はわかりますよね、これ全部出ますので。これで全部収納する、できる内容のものなのか、あるいはまた時効成立しそうな、言ってみれば、ほとんど回収不能なものがどの程度含まれているのか、病院のいわゆる治療費の支払いのできてない部分についても5段階の区分をして、それぞれ分類をしているようなんですけども、この市税等についてはそういう分類っていうのはできないもんですかね。

私は思うにこの今、滞納繰越額は5億円ぐらいあるわけですが、これ延滞加算をされた額まで入れると、一体どれぐらいなるというふうに推定できますでしょうか。それが1つですね。それから、その分類っていうのは難しいんですか、できないんですか、どうでしょうか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

分類できないかということから申し上げますと、毎年3月に不納欠損の処分をやっております。その時点で、これはもういろいろ調査しても何ともならないというふうなことで落とさせていただいておるわけですが、税の場合、その分類といいますか、ふるい分けをするのはその手法がまず1つでございまして、これは何とかことしじゅうになるだろうかとか、どこかといえばA、B、Cと3種類に分けるというふうなことでなくて、あくまでもいただくものであると。いろいろ調査を進めた結果、行方知れずになっているとか、そういうふうなことで3月の時点でおろすと。その前の前段として執行停止の処分をしたりするわけですけども、そういうふうな方法しか税の場合は今やってないわけですし、ということでそのところについてはご理解いただきたいと思います。

それから……。もう一つは何でしたっけ。もう一つは済みません、質問の中身は……。いいですか。申しわけございません。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 わかりました。

治療費なんかと性格が違うものですから、それは当然100%回収をしなければいけないという観点でいうと、98%ぐらいは回収できるものであるという確信のもとに、そういう作業をさせていただいているわけですから、それは結構です。

次に、延滞利息についてこれは中井さんが税務課長のとき1回お聞きをして、中途半端になってるもんですから再度お聞きするわけですが、この延滞利息14.6%っていうのは、まず今日のゼロ金利に等しい時代に14.6%っていうのはかなり高率の延滞利息なわけですよ。私もいろいろ調べてみました。そうしましたら、14.6%っていうのは日歩4銭から発生してて、その日歩4銭を365日掛けると14円60銭となって、つまり14.6%になるというふうになってるわけで

すよね。この14.6%っていうのはいつから開始されて、どういう経緯をたどってきたのかについてはいかがでしょうか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

過日ご質問の内容が届きましたので、私も調べ切れませんので、長井税務署に行ってお教えいただいておりますので、そのことについて発表といたしますか、答えさせていただきますと思います。

延滞金につきましては、明治44年12月7日に延滞金制度が創設されまして、その際、日歩3銭の割合で徴収するとされたのが始まりだそうでございます。その後、昭和19年4月1日に日歩4銭に引き上げられ、その後、昭和22年12月1日には日歩5銭に引き上げられました。さらに昭和23年7月7日には、従来の遅延利子的性格に滞納に対する行政制裁としての性格が加味されまして、日歩20銭に引き上げられたそうでございます。しかし、昭和25年1月、日歩8銭に引き下げられ、同年4月1日にはシャウブ勧告に基づく税制改正の一環として大幅な整備が行われまして、その負担割合を日歩4銭に引き下げた。また時間が経過いたしまして、昭和37年4月2日に国税通則法が施行されました時点から日歩2銭及び4銭となり、現在に至っておりますのでございます。

なお、1点つけ加えさせていただきますと、昭和45年4月から負担割合の表示が年利立てに改められまして、年14.6%または7.3%の割合とされました。

なお、平成12年1月1日から当分の間、特例基準割合等による特例が設けられ、現在7.3%の部分については4.5%で計算するよう指示が参っております。以上でございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 日歩20銭というのはもう想像を超えるような金利なわけですが、日

歩4銭というのも14.6%に置きかえますと、100万円に対して14万6,000円の延滞金が課されるということですよね。とんでもない高い数字なわけですが、これは自治体の自由裁量権みたいなのがあって、例えばこれは今回は14.6だけれども7.3に猶予しましょう、まけましょうという、そういう裁量の余地はあるんですか、ないんですか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

実は税務署の署長にお願いに行きましたときに、多分、ご質問の趣旨は何とか裁量権は自治体にはないものかというふうな思いがあられるのではないかというふうなことを前置きして、ご指導いただいたわけでございますが、残念なことに一切ないと、どこの市にもどこの県にもないというふうなことでございました。

なお、率につきましては貸金業者の貸し金の上限利率が29.2%ございまして、利息制限法上の遅延損害金の利率については3段階になっておるわけでございますが、一番低い利率でも21.9というのが現行の法律でございますので、その一番低い100万円以上の借金についてでございますけれども、それよりも7.3%低く設定されておると、こういうふうな状況のようでございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 自由裁量の余地がないっていうのは、いわゆる国税徴収法というような上位法上、それができないということの理解でよろしいですか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

私どもは直接的に地方税法をもとに、また市の条例規則に従い仕事を進めておるわけですが、国税徴収法なり、それから国税通則法、こういう上位にある法律を地方税法等は準用するというふうな形になってございますので、

何ともご質問の趣旨はわかるわけですが、私どもではいたし方できないと、何ともならないというのが答えになってしまうわけでございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 わかりました。

1番目の最後のところでお聞きいたします。せんだっての一般質問で大道寺 信議員の質問に対しまして7,000万円、どうやらちょっと危ういよというお話だったわけですね。21年度については、私はもっと大変なんじゃないかなというふうに思うんですね。つまり、20年度の所得がどの程度落ち込むのか、特に勤労世帯の所得というのはどの程度落ち込むのだろうかというふうに心配するわけです。そうしますと、どの程度の市税収入を見込むことができるのかですが、ここら辺については今、聞いてもかゆいところに手の届くような答えはいただけないかもしれませんけれども、現在どのように推測しておられるのですか。

○蒲生吉夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

過日の大道寺議員からの一般質問の際に難儀なものであるというふうにお答えしたものですから、いろいろ仕方ないなあという話と情けないなあという話といろいろ交錯しておるようでございますが、実は時は9月も後半に入ってしまったわけですが、各種のいろいろな数値について目や耳を配っておるところなのでございますけれど、山形県で出しております前年同月比を対比した名目賃金の指数もまだ4月までしか発表になっていないというふうな状況で、どんどんことしの1月はマイナス9%でしたが、4月はマイナス7%というふうに数値が低くなってまいっておりますので、どんどん少なくならないかこう思っておるわけですが、どうしても今の時点で例えば今年度11億3,200万円ほど市民税、個人市民税予算化しておるわけです

けれども、これが5,000万円下がるとか1億円下がるとかというふうに今申し上げるのは、なかなかテストでいいますと難問であるという意味で難儀であるというふうに言わせていただいたんですが、もう少し時期が経過する時点でお話しする以外、やはりこの場でも、とにかく大変な状況が予想されるということは間違いないわけですが、額とか数値について申し上げるデータ、今持ち合わせていないということでご理解をいただきたいと思っております。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 市長にお答えいただきましたんですけども、やっぱり私どもも21年度の予算、どういうふうになっていくのか非常に興味もございまして、心配もしているわけなのですが、勤労世帯の所得の状況であるとか、さまざまなデータの把握をしていただいて、なるべく早い機会に議会の方にもお示ししていただけるような資料等の準備をお願いしたいもんだなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○蒲生吉夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員がおっしゃいますように、私どもも21年度の勤労世帯の所得の把握等々、これからいろんな方面の方からご協力をいただいて把握に努めなければいけないと、そして22年度の予算にどのぐらいみたらいいかと、できるだけ予測として外れないような、そういったものを見なきゃいけないというふうに思っておりますが、残念ながらなかなかその数字を把握するというのは正直なところ難しいんじゃないかなと思っております。

ただ、米沢市あたりは具体的に商工会議所なんかと協力として、企業の動向等はつかんでいらっしゃるようなので、私どもとしてもやはり経済雇用連絡会というものを立ち上げたわけですが、そういったものを含めて、できるだけ正確な状況の把握に努めたいというふうに思っています。そして、しかる後ある程度本当に推測

にすぎないわけですが、どこかの時点で状況報告をぜひ議会の皆様にもすべきでないかというふうに思います。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 1番目の件について1点だけお願いをして2番目に移りたいと思いますけども、収納率については19年、20年と比較的堅調な成績を残されておりますので、収納係及び収納率向上対策本部の取り組みについては本当に敬意を表したいと思います。ただ、今後この対策本部というままでずっと延々としていくのか、あるいはまたどこかでかじの切り直しをして別な対応策をとっていくのか、これについては十分検討していただいて対策本部でも、私はどちらでもいいと思いますけれども、対策本部というのは緊急かつ重要なときにぱっとつくるものだと、途中からやっぱり変える要素のあるものじゃないかなと思いますけどね。そういったことについて、ぜひ検討していただいたらどうかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番目の関係なんですが、この質問は予算委員会の中で我妻 昇委員からもあったんですけども、重複する部分ありますが、再度私からお聞かせをいただきたいと思います。

一番最初に、山形県縦断駅伝競走大会の長井・西置賜チームの成績について昨年は9位ということだったわけですが、近年の成績の推移ですね、文化生涯学習課長からお聞かせください。

○蒲生吉夫委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 お答えを申し上げます。

平成17以降の成績を申し上げます。平成17年、第51回の大会では10位でした。平成18年の第52回大会が7位、平成19年の第53回大会が8位、平成20年の第54回大会が9位で、本年度、第55回大会が11位となっているところで

す。なお、昭和36年、大分古いわけですが、第7回大会では長井・西置賜チームは優勝しております。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 今まで54回の大会開催があったようですね。そして確かに1961年、このときは長井・西置賜チームが第1位、優勝しておると。いわゆる3位まで入った数ですね、資料をいただいたので、拾ってみました。そうしますと、7回だけなんです、3位まで入ったのは。しかも、1964年までの間にその数字があって、それ以降は3位以上の成績はありません。その後は4位、5位っていうのは幾つかありますが、特に1997年あたりからは12回、この間に大会が開催されておりますけれども、10位以下っていうのは7回あるんですね。ですので、ここら辺から急激にこの成績が悪化してきているということだと思います。

ことはご存じのとおり断トツぶりだったわけですが、5月10日の白川ダム湖畔マラソンの折に私も参加させていただきまして、後藤町長とお会いしましたものですから、後藤町長が言っておられたんですけども、白川ダムマラソンとしては現在1,000名ぐらいの参加選手なんですけども、1,500名の規模にしたいというふうに言っておられました。話は西置賜、縦断駅伝競走大会に及びまして、極めてこの不本意な成績、残念きわまりないと、何とかしなければならぬっていうことだったんですけども、市長としてこのイメージはあんまり悪過ぎるわけですよ。強けりゃいいっていうものじゃないでしょうけども、そこで何か強化策をしていくとか、何か手だてを講じていくとか、何か考えていることがあるか、あるいはまた1市3町の首長さんでそんな話をしたことがあるのか、お聞かせください。

○蒲生吉夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ことしの3月の西置賜行政組合の定例会のときに、これは首長が1市3町集まりますので、その際にぜひ西置賜の駅伝の強化、私はしたいと思っていますと、長井だけではこれではできないわけなので、それぞれ白鷹、飯豊、小国の町長さんにもご協力をお願いしたいと、また西置賜行政組合の職員採用をする際にそういった能力のある職員ということの採用もできないだろうかとという投げかけを私の方でしてまいりました。その後7月に入って今回の駅伝が、55回の駅伝が大変な残念な結果に終わったものですから、やはり行政だけでは対応できないところもたくさんあるので、各企業、地元の企業にもお願いしたりして、それぞれ強化に向けて頑張っているのではないかという話を再度行って、それぞれの首長さんもそうだねというような話にはなっております。

なお、例えば隣の南陽であったり、あるいは上山であったり、市役所の職員採用でそういった職員を採用してるといような話も聞いております。長井市としてもそういったことはできないかどうか、今後検討する必要もあるのかなというふうに思っておりますし、また、やっぱり社会人だけじゃなくて中学生とか高校生の区間もありますので、教育長ともお話ししたんですが、ぜひ長井市内に指導者としてすぐれた陸上の指導ができる先生を確保できる方法はないかというようなところもいろいろ話しているところでございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 平成20年度は13万7,840円のこの縦断駅伝の関係での費用があったわけですが、これはどういうふうに使われているのか、かつ長井・西置賜チームとしては全体でどのぐらいの予算規模になっているのかについて、那須文化生涯学習課長からお聞きしたい。

○蒲生吉夫委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 お答えいたします。

山形県縦断駅伝の長井・西置賜チームに対しまして西置賜1市3町で選手派遣費として34万4,340円を負担してございまして、ただいま質問にございました13万7,840円は長井市の負担分ということになります。この負担金につきましては、大会に参加のための旅費などに充当されているところでございます。

2点目の長井・西置賜チームとしての全体予算はということでございますが、平成21年度のチームとしての予算は109万4,000円でございます。収入の主なものといたしましては、先ほど申し上げました1市3町の負担金34万4,340円と、あと長井・西置賜の駅伝後援会というのがございまして、そちらからの強化補助金が70万円ほどございます。支出の方でございますが、主なものといたしまして選手の強化費ですが、これが29万円、本大会、いわゆる大会の派遣費といたしまして76万5,000円を計上されております。以上でございます。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 全体的に109万4,000円の予算で、本大会の派遣費が76万5,000円だと。しかし、1市3町の負担金は34万4,000円だと。ですので、半分以下なのですよね。これでは、やっぱり強くないなというふうに私は率直思うんですけども、どんなもんなんですかね。まず、ここら辺あたりから予算的にも見直しが一部なされてしかるべきなんじゃないかなと私思うんですけども、強化費なんてどこからも捻出できないんじゃないかなというふうに思いますけど、市長どうですか、いかがでしょうか。

○蒲生吉夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

蒲生委員がおっしゃるのもごもっともだというふうに思いますが、やはり今年度まではこういった強化費に限らず、あらゆる部分で歳出の削減に努めてまいりましたので、まずそういっ

た意味では少ない予算の中で頑張っていたのだと思います。

ただ、厳しい経済雇用状況なものですから、来年度は果たしてどれだけ予算を確保できるかということは、今の段階では判断できませんけれども、ぜひお答えできるような予算も組まなきゃいけないというふうに思いますし、長井の陸協からもそういった選手の確保と、あと、そういったことの予算の要望等についてもお話をいただいておりますので、ぜひ前向きには検討しなきゃいけないと思っております。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 ぜひ内容市長を中心にして飯豊、白鷹、小国さんとの話し合いをしていただいて、できれば本大会派遣費ぐらいは捻出させていただくのが一番よろしいのかなと私は思うんですけども、できる限りの努力をしていただくようお願いをしたいと思います。

ことしの結果について等を教育長にお尋ねしますけども、ことしの結果、去年の結果、今までの成績の推移ですね、ここも含めてなんですが、それと特にことしは長井のとある旅館に泊まれた選手が朝食出していただけなかったというのがあって、それが町中、ちまたで話がどんどんどんどん広まって行って私の耳に入って、何を考えているんだっていう話になったんですよ。確かに協定価格というのがあって1人当たりの単価は安いかもしれませんが、チーム単位で宿泊しますんで、結構まとまったお金が入ると思うんですよ。それなのに朝食出せないなんて話あるのかなと、おかげなんか前の晩つくっておいてご飯だけタイマーかければ、すぐできるんじゃないかというふうに思うんですけども、そういったことが「長井には行かなくていい」なんていう話まで出てるっていうこともお聞きしますと、非常に残念な結果でありますし、それから何とかして人口もふやしたい、人口交流の増大策の一環としてスポー

ツ交流も取り組んでまいりたい、こういう気持ちも生まれたと思うんですよ。

そうしますと、非常に残念な結果ですので、そういったことについてどのように対処して行くべきなのかというふうにお持ちだろうかと思うんですよ。その成績の感想も含めて聞かせてください。

○蒲生吉夫委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 お答えします。

まず、成績の感想ということですが、長井・西置賜の方も監督、コーチ、また選手が一丸となって合同練習をやったり、また各種大会に参加して強化策を図ってきているわけですが、残念ながらここ数年下位の方に低迷しているという状況ですけども、私考えるにまず、さっきもありましたけども、選手強化費が29万円ぐらいきりなのです。南陽・東置賜の方は法令外負担が2市2町で50万円先あるんだそうです。選手強化費も長井よりは多いということもありますので、やっぱり練習しやすい環境づくりっていうかな、強化費も含めてそういうことが大事なんじゃないかというふうに思いますし、あともう一つは優秀な選手がピークを過ぎています、長井・西置賜の場合。

長距離、長丁場のところでなかなか成績が出ないという状況が続いていますので、地元選手を育てるということも大事なんですけども、地元以外から優秀な選手を、さっき市長の答弁にもあったように行政なり、または企業の方で計画的に獲得していくことも大事なんでないかというふうに思っています。それによって、地元選手が刺激を与えられて成長するということもあるんじゃないかなというふうに期待をしているところです。

旅館の方ですが、「朝食を出さなかったのはうちのところですよ」という常務の方と話をしました。山新の方からは、あなたのところで泊めていただけませんかって来るだけなんだそう

+

です。泊まったチームの方と旅館の方で話し合いをして、私のところでは早くても6時半きり出せませんというようなことで、了解を得ておったというようなことらしいんですが、「大会事務局の方で各軒統一して朝飯を出すんだという決まりがあれば、それは努力しますよ」というようなお話でした。でも、この前は我妻議員のときにもお答えしていますけども、もしもそこだけ今そういううわさが飛んでるんだとすれば、まず長井市にとっても余りいいことではありませんので、教育委員会が願うのか、または西置賜の体協あたりで願うのか、別としてももう一回話し合いをして、その朝食対応については検討したいと思います。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 6時半までしか出せないと言ってチームの方で了としたと言いますが、そういうところはあんまりないと思うんですよ。6時半なんて別に早い時間でも何でもないんじゃない、多分8時スタートですので、3時間前の5時に朝食を食べるっていうのは選手の常識ですよ。5時に飯出せないっていうのは、どうしても非常に不思議だと思うんですよ。ですので、6時半からしか出せませんということじゃなくて、「朝食は何時ですか」と言って、その時間に合わせて出していただけるように協力をしてもらうということにして、仕方がないとして泊まったかもしれませんが、選手の方にしてみれば「何だこの旅館は。長井市は何だ」とこういうふう発展するわけですよ。ですので、そんなつまらないうわさがちまたに広がるようなことのないように私はすべきなのかなというふうに思ったものですから、ぜひそれはそのようにしていただきたいと思いません。

23分ぐらいですよ、私の終了。こういう記事があるんですね。「五輪メダル量産へ国家戦略」っていうのがありまして、「カヌーなど8

競技を特別支援。この2012年ロンドン五輪のメダル量産を目指し、文部科学省が日本オリンピック委員会（JOC）と連携する形で情報医学、医科学分野から特別支援するマルチサポート事業の大枠が5日わかった。柔道や競泳など実績のある競技に加え、日本人の適正や北京五輪での好成績を考慮してカヌーやフェンシングなど計8競技程度を選定する」というふうになっています。「同事業を国立スポーツ科学センターに委託し、従来の強化費の配分とは別に最先端のスポーツ医科学や用具開発など、専門家によるプロジェクトをつくり、国家戦略として支援する。2009年度予算は約3億円。将来的なメダル獲得の可能性を評価されたトライアスロンやトランポリンも加え、本格始動する」というふうになってるんだそうです。

ここまで長井市が縦断に特別支援するなんてことはできないかもしれませんが、ぜひこの最後の質問項目に関連するんですが、日常的なスポーツの取り入れを図りながらジュニア育成の強化を図っていくと。すそ野の広いものにしていきますと、自然と選手層も厚くなって育っていくんじゃないかと思うんですよ。そういうことについて、ぜひ再度になりますが、ご検討いただきたいものだなと思えますけど、いかがでしょうか。

○蒲生吉夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員おっしゃるように、総合型地域スポーツクラブっていうのが、「ときめきスポーツクラブ」って西根しか今のところないんですね。もっともっと健康づくり、あるいは生きがいとか、またスポーツ振興図る上でも市民スポーツ、そして気軽に自分の希望にあったスポーツができるような、そういったあり方、スポーツ振興図らなきゃいけないというふうに思ってます。ちょっと今まではなかなか前向きな取り組みができなかったと思っておりますので、ぜひ来年度からそういったところも

新たにスタートできるように頑張りたいと思いますので、いろいろご指導賜りたいと思います。

○蒲生吉夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 ことしの10月18日に開催されます長井マラソンでシドニーオリンピックの1万メートル日本代表の日本ケミコン元女子陸上部の高橋千恵美選手がゲストランナーとして走ります。これは商工会議所青年部会の方で前の日に講演会を兼ねて高橋千恵美さんをお呼びするというようなことから、次の日のマラソンにもぜひ出てくれないかというようなことで、元日本ケミコンの女子陸上部のマネージャーをしておられました方が成田の平和堂薬房さんの方に嫁がれまして、美樹さんというふうにおっしゃるんですが、その方が仲介の労をとって今回実現なされたようです。

ただ、千恵美さんも同じ日に米沢のおしよしなマラソンにも出ると言って、長井にも出ると言ってしまったもんですから、ダブルブッキングになってしましまして、何ともしようがなく本人が見えられました。見えられまして、もう開会式と2キロは向こうで走ってサイン会みたいなあちこちやって、あちこちと言ひ方、簡単に済ませてわらわら、わらわらってなるべく早く長井に来て、そしてここからもう一遍走りますっていうことだったんですね。ですけども、もう既にスタートしてる時間なものですから、しようがない、そこからすぐにハーフの折り返し地点、平野小学校ですから、そこまで車でお送りしますから、そこから帰り走ってくださいというふうに申しました。そして、表彰式のプレゼンターとしてやらせてもらって、サイン会などをしてということで今考えておるわけです。

毎年職員の方にも長井マラソンではボランティアとして協力していただいておりますが、そういった関係もあって、ことしは「天地人」の影響もあって選手の出足もいいようです。米

沢のおしよしなマラソンもかなり選手が集まってたというお話、伺ってます。私どもも長井マラソンも結構集まってきているんですけども、ぜひご協力をいただければなというふうに思いますし、せつかくの機会ですし、前の日にレセプションとか何か懇親会みたいなのがあるようですので、市長も時間を割いていただいて、教育長もぜひ出席していただけないかなというふうに思うわけだけど、いかがでしょうかね。

○蒲生吉夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井マラソンに高橋千恵美選手がいらっしゃるといことはお伺いして、私も蒲生光男委員に連れていっていただきました青梅マラソンで高橋千恵美選手の活躍は見ておりますし、そういった意味では長井にいらっしゃるとすれば、ぜひお会いしたいと思いますし、これからの地元の人たちにもいい刺激になるんじゃないかと思って期待してるところでございます。

マラソンイベントっていうのは、やり次第では大変話題になりますし、全国から多くの人、長井に来ていただけるチャンスだと思っておりますので、ぜひそういったスポーツイベントも積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○蒲生吉夫委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

認第1号 平成20年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑

○蒲生吉夫委員長 それでは、認第1号 平成20